



ヘイトスピーチを許さない！

昨年末、川崎市は、ヘイトスピーチをなくすため「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」を全会一致で制定。違反者には50万円以下の罰則を科す条例で、全国に注目されました。今年7月1日から全面施行されましたが、むしろ挑戦するかのようヘイト街宣は無くなりません。この問題で川崎市へ申し入れも行っている「ヘイトスピーチを許さないかわさき市民ネットワーク」の山田さんをお招きし、お話をうかがい学習したいと思います。ぜひご参加下さい。コロナ感染対策のため定員制をとります。ご了承ください。

山田貴夫さん●プロフィール

*慶応大卒

*1972年、川崎市職員として入職。市民係として外国人登録の業務に就く。

*日立製作所の就職差別を許さない闘いを立ち上げ、「日立、朴君を囲む会」を運営。大きな闘いを進める。

*ヘイトスピーチを許さないかわさき市民ネットワーク事務局

10/10 (土) 13:15 開場、13:30 開始～16:00 終了

<先着30名・参加無料>

会場●港町診療所 2F 会議室 横浜市神奈川区金港町 7-6 ☎045-453-3673
京急「神奈川」3分 / JR「横浜」きた東口5分

講師●山田貴夫さん ヘイトスピーチを許さないかわさき市民ネットワーク

差別・排外主義を考える

—川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例—

主催

全造船関東地協労働組合・反戦プロジェクト
横浜市鶴見区豊岡町 20-9-505 TEL&FAX045-575-1948

